

令和元年度年度計画の変更届出について

1 要 旨

第二期中期計画期間から第三期中期計画期間への繰越金（815百万円）について、県の承認に基づき、当初予算で措置を見送っていた一般管理費等に予算措置をするため、補正予算を実施した（R2.1.7）。一方で、人件費に執行残が見込まれることから、目的積立金取崩を全額戻入し、警備委託費用の増加、PC更新等に対応するため、一般管理費に充当する。

2 予算補正の概要

（収入）目的積立金取崩 ▲100,208 千円

（支出）一般管理費 24,865 千円

人件費 ▲125,073 千円

（単位：千円）

収支	中期計画区分	現行予算 (A)	今回補正額 (B)	補正後予算額 (A+B)	補正事由
収入	運営費交付金収入	3,669,000			
	学生納付金収入	1,675,303			
	診療センター収入	21,932			
	その他の自己収入	77,842			
	目的積立金取崩	100,208	▲100,208	0	
	交付金等事業 計	5,544,285	▲100,208	5,544,285	
	外部資金	108,519			
	補助金等	550,815			
	外部資金・補助金事業 計	659,334			
	県出資金	1,876,000			
	借入金	808,000			
	新大学整備事業	2,684,000			
	合 計	8,887,619	▲100,208	8,787,411	
支出	一般管理費	730,218	24,865	755,083	警備委託, PC更新等
	人件費	3,769,000	▲125,073	3,643,927	
	教育研究経費	479,247			
	教育研究支援経費	467,927			
	学生支援経費	85,142			
	診療経費	12,751			
	交付金等事業 計	5,544,285	▲100,208	5,444,077	
	外部資金	108,519			
	補助金等	550,815			
	外部資金・補助金事業 計	659,334			
	新大学整備事業	2,684,000			
合 計	8,887,619	▲100,208	8,787,411		

3 年度計画の変更届出の内容

別紙のとおり

VI 予算、収支計画及び資金計画

1 予算（令和1年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金収入	3,669
学生納付金収入	1,675
診療センター収入	21
その他の自己収入	77
目的積立金取崩	0
外部資金収入	108
補助金収入	550
県出資金	1,876
借入金収入	808
計	8,787

区 分	金 額
支出	
人件費	3,643
一般管理費	755
教育研究経費	479
教育研究支援経費	467
学生支援経費	85
診療経費	12
外部資金事業費(受託等分)	108
外部資金事業費(補助金分)	8
施設整備費	542
新大学整備事業費	2,684
借入金償還金	0
計	8,787

注1) 収入について、運営費交付金収入は、標準運営費交付金収入のみを計上しており、特定運営費交付金(退職手当・赴任旅費等特定の経費に充当)収入は計上していない。

注2) 支出について、特定運営費交付金に係る支出は計上していない。

注3) 外部資金には、科学研究費補助金(間接経費を除く。)を含まない。

注4) 運営費交付金の額は、平成30年度の額を基礎に試算したものであり、具体的な各事業年度の運営費交付金の額については、予算編成過程において再計算され決定される。

2 収支計画（令和1年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	5,680
経常費用	5,680
業務費	4,676
教育研究等経費	807
外部資金等経費	225
人件費	3,643
一般管理費	723
財務費用	8
雑損	0
減価償却費	271
臨時損失	0

区 分	金 額
収入の部	5,680
経常収益	5,680
運営費交付金収益	3,561
学生納付金収益	1,675
外部資金等収益	108
補助金等収益	116
資産見返運営費交付金戻入	103
資産見返物品受贈額戻入	16
財務収益	0
雑益	99
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

注1) 収支計画と予算との額の違いは、資産取得及び減価償却に係るものである。

3 資金計画（令和1年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	10,487
業務活動による支出	5,399
投資活動による支出	4,928
財務活動による支出	159
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	10,487
業務活動による収入	5,560
学生納付金収入	1,675
外部資金収入	108
運営費交付金収入	3,669
雑収入	107
投資活動による収入	2,242
財務活動による収入	2,684

注) 資金計画と予算との額の違いは、資金運用に係るものである。

Ⅶ 短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度

5億円

(2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

Ⅸ 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X 県の規則で定める業務運営に関する事項

1 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

前中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

2 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし